

午後 3 時 05 分開議

川 島 国 委 員 の 質 疑 及 び 答 弁

瘡師委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

川島委員。あなたの持ち時間は60分であります。

川島委員 お疲れさまでございます。今定例会ラストバッター、自民党議員会の川島国です。どうぞよろしく願いいたします。

今定例会を通して、先輩、同僚議員より様々な質問、提言がなされました。震災や豪雨災害からの復旧・復興、高校再編、教育の在り方の問題、公共交通の課題、新総合計画など、どれも今後の富山県の発展を考える上で重要なものばかりでありまして、県民の声を代表する切なる訴えをしっかりと捉えていただき、真摯に政策に反映していただきたいと、まずはお願いを申し上げます。

私からは、「百年の計は人を樹うるに如くはなし」、新田県政が最も大事に捉えている未来を担う人づくりについてであります。

新しい総合計画における柱として、この超人口減少時代に、本県発展へと導く人づくりについて、集中して議論させていただきたいと思います。質問の中には、看護師連盟や栄養士協会、建設業協会といった我が党の友好団体からの長年にわたる切なる要望も含んでおりますので、県民の現場からの声として、重く受け止めていただき、前向きで希望の持てる真摯なる答弁を求め、以下質問に入ります。

まず、看護師の育成確保についてであります。

県内の看護師養成所は、大学及び5年一貫校を除いて3校あります。高岡市にある高岡看護専門学校、富山市にある富山市立看

護専門学校、そして滑川市にある富山医療福祉専門学校であります。少子化の進展や高学歴化の影響を受けて年々入学者の減少が見受けられ、特に医療福祉専門学校においては、40人定員のところ令和に入り5年度には入学者8名まで減少し、今後の学校運営も危ぶまれる状況にあります。富山、新川医療圏や県東部市町村が連携協力して、学生募集や就学支援を行い、看護師基礎教育機関の維持継続を図ることで県東部における看護師の安定的な確保を担保できるものと考えますが、有賀厚生部長の見解をお聞きます。

有賀厚生部長 看護師等養成所の入学者数は、御紹介があったとおり、人口減少の進展や4年制大学への進学志向が強いことで、全国的に減少傾向となっておりますし、本県においても令和7年度の養成所の定員に対する充足率は、定員合計715名に対して入学者数が532名ということで74.4%となっております。特に富山医療福祉専門学校については、40名の定員に対して入学者が13名ということで、令和5年度以降、定員は過半数を下回る状況となっております。

養成所に対する支援ですが、県はこれまで運営費や施設・設備の整備に対する補助、看護教員の資質向上のための研修の開催、修学資金の貸付けによる学生確保の支援などを実施しております。また、高校生が病院を訪問し、看護業務の見学、体験、座談会や個別進路相談などを行う一日看護見学を実施するとともに、小・中学生や保護者であるとか、さらには地域住民を対象にした看護体験学習を養成所等において開催するなど、身近にある養成所の魅力PRということで進学者の確保の支援をしています。

県としては、県看護協会と連携しながら、県西部の取組を情報提供するなど、養成所や市町村にさらなる入学者の確保の取組を促すことにより、入学定員に対する充足率向上を図ってまいります。

川島委員 いろいろな支援もしておられるわけですが、特に滑川のこの学校においては、滑川市をはじめとする市町村で応援しているという動きもありますが、やはり広域で県が促しながら、県東部の大事な看護師養成学校なんだということをしっかり周知、共有していただいて、みんなで支えていく取組をお願いしたいと思います。

控え目で奥ゆかしい富山県と言われておりますが、これまで石川県には看護学生募集はあまり図ってこなかったのではないかと思います。交通アクセスから考えても、高岡看護専門学校は、石川県の、例えば津幡や森本など西の方面へとPRを広げ、県主導で県東部と県西部の均衡、永続的な看護師育成機関の維持継続というものを目標に置いて進めていくべきと考えますので、よろしくをお願いしたいと思います。

次に入りますが、医療現場において、年々ニーズが高まっている心不全看護や緩和ケア、認知症看護に対応できる認定看護師は、その専門看護の診療報酬の加算対象も年々拡大しておりまして、赤字経営が続く病院にとっても高度専門医療を図っていく上で認定看護師の需要は高まっております。

県内公的病院における慢性心不全看護認定看護師の登録数が、県内5病院中7名と非常に少数でありまして、需要に供給が追いつかず、加算算定に至らない現状が続いています。

現在、県内に認定看護師課程を受けることができる大学等の教育機関がないので、県外での受講を余儀なくされ、病院の費用負担がかさむため、派遣に踏み切れない状況も見受けられます。

長年、富山県看護協会からの要望も出されておりますが、不足する認定看護師をしっかりと確保育成していくために、県内に認定看護師の教育課程を開設すべきと提言いたしますが、厚生部長の見解をお願いいたします。

有賀厚生部長 日本看護協会は21の専門分野で熟練した技術と知識をもって、質の高い看護ケアを行う看護師を認定看護師として認定しており、本県における全分野の登録者数は、令和6年12月末現在340名で、人口10万人当たり全国2位でございます。

心不全看護や、緩和ケア、認知症の看護の分野ではそれぞれ、8名で全国4位、64名で2位、36名で7位と全国を上回って確保され、県内の公的病院を中心に活躍しているところでございますが、もちろん今後の高齢者の増加に伴い、ニーズはさらに増加するものと考えております。

本県では、平成18年度から各医療機関のニーズに幅広く対応するため21全ての専門分野の認定看護師教育課程へ看護職員を派遣する病院に対して、受講料の一部補助をしており、年々登録者数も増加しているところでございます。

教育課程の開設ですが、過去本県においても日本看護協会の教育基準に基づき教育機関としての認定を受けて、平成26年度から県看護協会認定看護師教育センターを開設していただいて、2分野——このときは緩和ケア、摂食嚥下障害看護で開講していましたが、いずれも3年程度で結局受講生が確保できなくなり定員割

れを起こして閉校したという経緯がございます。

こういう経緯もございますので、分野を固定した教育課程の開設については、実際には県内や近隣医療機関の受講のニーズを本当にしっかり把握した上で、今後については、相談、検討していくという必要があるかと思います。

川島委員 答弁では、全国でも登録数がトップクラスだということでもありますので、非常に十分な体制であるということですが、石川県に依存して、この認定看護師を育成しているということも事実でありますので、ぜひ、長い目で見たらしっかり県内で育成していく機関をどうつくっていくのか、やはり考えていくべきだろうと思います。

2点目に、土木・建設人材の確保育成について伺います。

全国的に建設業に従事する人の中で55歳以上の割合が36%を占め、今後中長期的には大量離職が見込まれ、担い手の確保、育成が喫緊の課題とされている建設業界であります。このような状況を受けて、北陸整備局は北陸の建設業の未来創造へ向けた3本柱として、1つには、適正利潤の確保、2つには、変わる待遇・働き方、3つには、未来につながる建設現場を打ち立て、魅力ある建設業に向けて取り組んでいます。

この取組が、本県建設業の未来にどのような効果を上げて、担い手の確保につながっているのか、金谷土木部長の評価と見解をお願いいたします。

金谷土木部長 北陸地方整備局では、物価の高騰などに対応した積算や発注を行い適正な利潤確保を図るために、あらかじめ施工業者から労務費や材料費を含む見積りを取りまして、予定価格の設

定に反映する見積活用型積算方式の試行などに取り組んでいらっしゃいます。また、工事現場の省力化としまして、ICT活用工事などに積極的に取り組まれ、今年度、土工を含みます工事ではICT施工を原則としていらっしゃいます。

そのほか、令和5年度には自治体や建設会社の職員なども対象に、DXの研修や体験ができる北陸インフラDX人材育成センターを開設したと伺っております。

こうした取組もありまして、県建設業協会の最新の調査によりますと、利益が確保できたと回答した企業は、県が発注する工事の85%に対しまして、北陸地方整備局発注工事では、8ポイント高い93%と報告されております。また、直轄工事におけますICT活用工事の生産性は、アンケートで求めた工事1件当たりの作業の縮減時間に対象工事数を乗じて算出したものでありますが、導入前の平成27年度と比べ令和4年度には、21ポイント向上したと報告されております。労働費の改善や、働き方の改革などが図られまして、担い手確保に一定の効果があったと考えております。

また県でも、安全・安心な暮らしを支える建設業が持続可能となるよう、あしたであります、ケンセツジョブフェス2025を富山駅構内で予定しているなど、今後とも担い手確保に取り組んでまいります。

川島委員 一定の効果が出ているとのことではありますが、県としても、さらなる相乗効果を求めて一緒になって取り組んでいただきたいと思います。

建設現場の省人化、オートメーション化、インフラDXへの取組など、魅力ある建設業を目指す取組が、我々県民にも分かりや

すく共有されることが肝要かと存じますので、その情報発信についても注力いただきたいとお願いをいたします。

令和８年度の県立高校の定員募集では、魚津工業高校の学科を改編するとともに、入学時に学科やコースを選ばず、１年次後半に希望する学科を選択する一括募集を採用することとなりました。

今後は、砺波工業高校においても、学科改編と一括募集を実施することとしていますが、長らく建設業界が要望されてきた建設コースの開設でもありますので、建設業からの要望、ニーズに対応できるよう、学科再編や魅力ある学科づくりに取り組んでいただきたいと考えますが、改編の目的と今後の取組方針を教育長に伺います。

広島教育長 令和３年度以降、将来の県立高校の在り方について様々な御意見をお聞きしていく中で、職業系専門学科につきましては、現在学ぶ子供たちの学びの充実を望む御意見や志願倍率の低下等を踏まえまして、高校入学後にコースを選択できる仕組みなど、生徒のニーズに対応した魅力向上策を求める声を多くいただいたところです。

このため、今年３月の新時代とやまハイスクール構想基本方針におきまして、現在学ぶ子供たちのために必要な場合は、第１期校の設置を待たず速やかに学科改編等を行うこととし、魚津工業高校と砺波工業高校については、一括募集や学科改編の方針を示したところです。

この方針に基づきまして、魚津工業高校ではこれまで入学時には３つの学科ごとに募集していたものを、令和８年度からは工業科として一括募集し、幅広い知識を学んだ上で、興味、関心に合

わせて、1年次の後半に学科、そしてコースを選択できるように見直すこととしました。

これは生徒が自分の適性や将来について考える時間を確保し、より自分に合った学科、コースの選択、そして就職につなげるという効果を期待しているものでございます。

今後ですが、この選択する学科、コースについては、プログラミングなどを活用したデジタルものづくりの学びを充実する機械創造科、また、3D機器やソフトを活用した工業デザインを学習できるIT・環境科学科などを設けることとしております。

砺波工業高校でも、令和9年度から建設系コースの新設と一括募集の導入を予定しております。

今後も学校現場と連携しながら、魅力と特色を磨き、生徒から選ばれる学校づくりを推進し、本県産業を支える人材の育成に努めてまいります。

川島委員 当然、今、こどもまんなかでありますので、子供が選びたくなる学科ということで、併せて、質問の趣旨でもある、非常に逼迫している建設人材、この担い手拡充につながるような、建設人材の魅力を感じてもらえる学科づくりも念頭に置いて進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

3点目に、管理栄養士、栄養士の確保・育成について伺います。

食と健康の専門職である管理栄養士や栄養士の存在は、県民の健康を維持していく上で、超高齢化社会時代を迎え、ますます重要になっていると考えますが、本県における、例えば栄養教諭の配置状況は他県と比較すると、石川県が72.6%、福井県が74.1%、富山県が61.8%と最も低い上、臨時任用職員の割合も、石川県は

13.4%、福井県は11.5%、富山県は21.3%と最も高く、正規の職員が複数校を兼務せねばならず負担が大きいと、改善が求められております。

加えて、食と健康行政を専門的に行う所管部局に、管理栄養士が1人しか配置されておらず、東海・北陸圏内において最も少ない配置数となっており、早急な配置対応が必要かと思えます。

所管部局における管理栄養士配置や、教育機関における栄養教諭の採用を拡大すべきと提言いたしますが、蔵堀副知事の見解をお願いいたします。

蔵堀副知事 県民の健康の維持増進や児童生徒の食育の推進を図ります上で、管理栄養士や栄養教諭の果たす役割は大変大きくなっていると思っております。令和7年度では、知事部局では管理栄養士2名、また教育委員会においても栄養教諭2名をそれぞれ採用したところでございます。

知事部局では健康課において健康増進、栄養・食生活改善の施策の推進や、健康・栄養調査の実施・分析などを行っております。また、各厚生センターにおきまして、市町村や施設、病院等の栄養士への技術的支援、特定給食施設に対する栄養管理指導、さらに、栄養士を目指す学生の実習受入れなどを行っているところでございます。令和7年6月時点では、中央病院等の管理栄養士も含めまして知事部局で22名配置をいたしております。

また、教育委員会では栄養教諭の制度創設の翌年度——平成18年度ですけれども、から新規採用によります確保や栄養教諭の免許を取得した学校栄養職員を任用替えするということで計画的に配置してきております。令和7年5月時点では62名配置している

状況です。

今後とも充足させていきたいと考えておりますけれども、人口減少が続く中で、職員の採用拡大はなかなか難しい面もございます。知事部局では、医師や保健師などとの多職種連携を推進いたしますとともに、市町村や県栄養士会など関係機関・団体との連携を一層強化することで、限られた人員を最大限活用してまいりたいと思っております。

また、栄養教諭につきましても、市町村教育委員会からの要望もお聞きしながら、引き続き確保に努めてまいりたいと思っております。管理栄養士、栄養教諭両方につきましても今後とも充足に向けてしっかり対応していきたいと思っております。

川島委員 しっかり充足に向け対応していきたいということですが、他県との比較をいろいろ持ち出してもなんですけれども、やはり非常に足りていないなという声が、その業界からも出ているところであります。

3年に1回行われている、健康寿命の全国ランキングでは富山県は高かったわけですが、前回のランキングではかなり順位を落として、健康寿命も下がっているという状況がある。これに起因しているのではなかろうかという声が県民からも上がっているということも申し添えて、ぜひ充足拡大に向けて取り組んでいただきたいと思います。

食や栄養、健康へのニーズが、社会的に高まっている中でありまして、若者も同様であります。2000年以降全国的に管理栄養士養成学校は増加の一途をたどっております。しかしながら、我が県には、管理栄養士養成校はなく、管理栄養士を目指す高校生が

他県へ流出し、本県の若者流出の一因となっているのではなかろうかと思うわけであります。

健康寿命日本一を掲げる富山県として、その実現に必要な人材を育成していくためにも、人材確保・活躍対策パッケージにおいて、管理栄養士・栄養士の確保・育成もしっかり位置づけていくべきであり、県内に管理栄養士の養成機関も設置に向けて取り組んでいくべきと考えますが、新田知事の見解をお願いいたします。

新田知事 富山県内には4年制の管理栄養士養成機関はありませんが、富山短期大学では栄養士養成課程を設置しておられまして、短期大学卒などの栄養士を対象とした専攻科食物栄養専攻を設けており、2年間の専攻科の課程の修了と1年間の実務経験を経ることで、県内でも管理栄養士の受験資格を取得することは可能です。

富山短期大学からは近年の少子化に伴い、栄養士養成課程、専攻科ともに入学者が残念ながら減少し、定員割れの状況が続いているほか、管理栄養士養成機関へ移行するには、教員の確保や新たな設備整備、養成後の雇用先の確保などに課題があると聞いています。

また、2023年度に石川県に新たに設置された管理栄養士養成機関についても、定員割れを起こしている状況と聞いています。

一方で、本県では、質の高い管理栄養士・栄養士を育成、確保するため、富山短期大学の学生だけではなく、県外の管理栄養士養成課程へ進学した学生も実習生として県内で受け入れており、県内での就職につなげています。

県としては、県内の管理栄養士の需要をしっかりと見極めると

ともに、富山短期大学や県外の養成機関とも連携をして、県内で必要な管理栄養士の養成、そして確保に努めていきたいと考えます。

また、引き続き厚生センター、市町村の栄養士や各職域に勤務する管理栄養士などを対象とする研修会を開催し、専門的な知識や技術の習得を支援していきたいと考えております。

川島委員 これもなかなか、鶏が先か卵が先かみたいな話がありますが、管理栄養士の雇用の場所も創出していく、今のこの栄養教諭もそうではありますが、なかなか我が県においては雇用が醸成されないという現状もあるやに聞きます。富山県の中で管理栄養士をどうやってつくり上げていくかということの中長期的にでも、しっかり考えて、連携も大事でありますけれども、石川県にばかり頼るものでもなく、そういう教育機関をしっかり打ち立てていくというのは大事でありますので、ぜひともまた、引き続き御検討をお願いしたいと思います。

4点目として、富山県の魅力を高めてくれる伝統産業を継承していく人材の育成について伺います。

何百年と継承されている我が県の伝統産業は、ふるさと富山の魅力を創出し、現代デザインと融合していくことで、また新たな魅力を増幅させる唯一無二の存在であります。ほかに類のないオリジナルな伝統産業は、磨けば磨くほど、本県のポテンシャルをより一層高めてくれます。

私の地元、福岡町の菅笠技術もそうでありまして、今夏8月、大阪・関西万博にて南砺市の麦屋節とコラボレーションして大きな反響があったところであります。

伝統産業を次世代につないでいく人材は、まさに高度人材とも言える存在であり、その産業全体を次世代につないでいくことが重要であると考えます。

越中福岡の菅笠技術の継承においては、原材料であるスゲ生産を担う人材も減少しておりまして、継承が危ぶまれております。原材料を生産する担い手も育成していくべきと考えておりますが、そのような観点から、この伝統産業分野の人材育成について、現状をどのように捉え、人材確保・育成対策パッケージの中で、どのように位置づけていくのか、山室商工労働部長にお伺いいたします。

山室商工労働部長 委員から御指摘いただきました伝統産業は本県の誇りでございます。

一方で、職人の高齢化や後継者不足が喫緊の課題でございます。このため昨年度末に策定した令和7年度から3か年計画の伝統工芸文化継承・産業振興プログラムに基づきまして、人材育成・技術継承・販路開拓を3本柱ということに位置づけ、各種施策を展開しているところでございます。

具体的には高い技術を持つ職人を伝統工芸の匠として認定しまして、後継者への技術指導を支援しております。また、去る8月には新たにとやま伝統産業プロデューサー人材育成プログラムを開校いたしまして、商品開発や販路開拓に精通した人材を育成しております。このプログラムには、委員御紹介の越中福岡の菅笠の産地振興にも意欲的な方に参加していただいているところでございます。

越中福岡の菅笠は全国シェア9割を占める国内最大の産地でありまして、本県が誇りとする大切な伝統工芸品でございます。

しかし、職人の高齢化に加えまして、原材料であるスゲの生産者や作付面積が著しく減少するなど、極めて深刻な状況にあると認識しております。このため、農林水産部や高岡市と連携しまして、国の産地交付金を活用したスゲ生産支援を進めるとともに、関係者が一堂に会する意見交換会を定期的を開催し、スゲの安定的確保に向けた協議を重ねております。

来年2月に策定予定の人材確保・活躍対策パッケージにおきましては、伝統産業・工芸を次世代につないでいく高度人材の育成を4つの柱の一つである人材確保の中に位置づけまして、部局横断的な取組と組み合わせまして、各産地組合や自治体関係機関と緊密に連携しながら、伝統産業の未来を担う人材の育成にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

川島委員 ぜひ山室商工労働部長の下で、菅笠の全体的な担い手の育成について、原材料の生産者も含めて、それがかみ合わないとなかなか次世代に継承できないということでもありますので、産業政策としてしっかり支えていただきたいということをお願い申し上げたいと思います。

若者流出になかなか歯止めがかからない本県ではありますが、人口が右肩下がりの縮みゆく時代において、若者獲得における地域間競争がますます激化する中、これまでの延長線上の政策では、成果は出ないという認識の下、常識を超えた挑戦が必要かと思えます。

富山GRNサンダーバーズ球団が提案する「とやまネクストキ

キャリア・プロジェクト」を御紹介したいと思います。

委員長、ここで資料の配付と掲示の許可をお願いします。

瘡師委員長 許可いたします。

川島委員 お手元に配付させていただきましたのは、球団が発行しています、このプロジェクトのPRチラシでございます。このほうが詳しく書いてあると思います。

毎年、球団に全国から30名程度の10代、20代前半のプロ野球選手を目指す若者が富山に集まります。サンダーバーズ球団に入団して、残念ながら夢破れて毎年退団していく若者が15名程度存在しておりまして、それぞれ、そのたびに県外流出し地元に戻っていかれます。

全国から若者が毎年本県に集まり、3年間、4年間の短期間で離散してしまうのはもったいないということで、球団が立ち上げたのがこのプロジェクトであります。

毎年、全国から集まる若者のセカンドキャリアのプラットフォームとして、他に類のない人材需給マッチングの場として、既に県内商工会議所や経済同友会を通じてマッチング登録をされている企業も出てきております。

各部局長におかれては、関連企業、関連団体に、こういった若くて屈強な20代前半の若者が人材としているんだということをぜひPR、御支援いただきたいと思います。これもやはり本県としても、若者流入の直接的施策として、県としても応援していくべきと考えるわけであります。

県内企業へのセカンドキャリア人材供給への取組への評価と、県としての関わり、支援方針を竹内生活環境文化部長にお伺い

たします。

竹内生活環境文化部長 富山GRNサンダーバーズ球団では、選手のセカンドキャリアのサポートなどを目的に御紹介ありましたような求人ポータルサイトを運営され、退団選手と求人企業とのマッチングを図っていらっしゃるかと承知しております。

退団選手は、地元企業から引く手あまたと伺っておりまして、県内企業の人手不足解消と、退団選手の県内定着も図られるということで、選手、企業、地域に歓迎される時宜を得た取組だと評価しているところでございます。

県としての関わりという御質問でございますが、県内では昨年、民間企業、金融機関が連携されまして、アスリートが働きとスポーツを両立するデュアルキャリア、そして現役後のセカンドキャリアの支援を目的に、アスリート人材採用コンソーシアムという組織を結成されていらっしゃいます。

私ども県は、このコンソーシアムの構成企業が実施されます、アスリートと企業とのマッチングを図る取組を後援させていただいておりますし、競技団体等へのこの事業の周知もさせていただくという連携を図っているところでございます。もし、サンダーバーズ球団から御要望があれば、同様の連携を図れるのではないかと考えております。

また、球団では選手の皆さんに対して、在団時から、地元企業の説明会を開催し、面接指導等も実施していらっしゃるかと伺っております。スキルアップ、そしてリスクリングに向けましては、国や県で各種の職業訓練のコース支援制度が設けられておりますので、これらの制度の選手への紹介、活用も御検討いただくとセ

カンドキャリアへのより効果的なサポートとなるのではないかと考えます。

富山 G R N サンダーバーズ球団の取組は、選手のセカンドキャリアの支援等のみならず、アスリートの移住・定着による本県の競技力向上、そして県民のスポーツへの関心の高まりにも寄与するものと認識しております。今後さらにどういった分野で連携が可能か検討してまいります。

川島委員 野球というのは特殊でありまして、二十五、六歳でやはり引退されるわけです。独立リーグはその先がないということで、野球を諦めてどうしようかというところがありますので、ぜひそこをしっかりと、せっかく全国から毎年来られるわけですから、富山の魅力、雇用、特に農業分野や土木分野とは非常に親和性があると思いますし、もう既に県警察、自衛隊からは毎年のように連絡があるということでもありますので、ぜひ御活用いただきたいなと思います。

球団を退団してマッチング企業に入社するまでの期間に、パソコン講習などリカレント教育を施すといったことや、球団の人材供給事業に対する運営支援、補助を行うことで、毎年全国から30名ほどであります、練習生も増やして50名、60名程度を受け入れていくことで、若者の独自の人材プラットフォームを富山県に設置することが可能でありますので、ぜひ、官民連携のプロジェクトに育てていくことも検討もしていただきたいと要望いたします。

関連して、竹内部長にお伺いしたいのですが、プロ野球日本独立リーグ、このリーグの全国27チームから日本一を決めるグラン

ドチャンピオンシップ2025が今現在、栃木県小山運動公園球場で行われております。本日この後、午後5時から2回戦で我が富山サンダーバーズが試合に臨むわけでありますけれども、ぜひとも、富山サンダーバーズの日本一を県民ワンチームで応援していきたいなと思うところであります。

全国大会の誘致を進めるスポーツコミッションにおいて、できれば毎年、プロ野球独立リーグの日本一を決める全国大会を県内の球場に誘致していただきまして、全国の野球ファンにも富山の美味しいおすしを堪能してもらう機会を創出していただければいいと提案しますが、竹内部長の見解をお伺いします。

竹内生活環境文化部長 B Cリーグの日本一を決める大会であります日本独立リーググランドチャンピオンシップについて、御紹介がありましたように、昨日栃木県で開幕して4日間の日程で行われるとお聞きしております。

仮にこの大会を本県で開催するということになれば、全国トップレベルのプレーを間近で体験でき、子供たちにとってはかけがえのない財産となると思います。また、県内外から選手、関係者及び観戦客等が本県を訪れますので、地域の活性化や本県のイメージアップといった効果も期待されるところでございます。

一方で、大会の開催に当たりましては、一般論ではございますが、会場となる球場の確保、運営体制の構築、選手など関係者の宿泊所の確保、関係者、観客等の輸送手段の確保など、経費や運営方法については、いろいろ調査や検討が必要になると思います。

県としましては、仮に地元球団など関係者から誘致に向けた協力の要請がございましたら、B Cリーグや地元自治体など関係者

とも相談し、県スポーツコミッションによる支援なども含め、支援が可能か否か、また仮に支援する場合にはどのような支援が必要かなどにつきまして検討をしてまいります。

川島委員 野球経験者の竹内部長でありますので、立場が変わればボールパークでの開催もよいと思っております。

本会議で最後の議論となりまして、誠に寂しい限りではありますが、高岡市議会時代の鳥獣保護区の見直し縮小から大変お世話になりまして、誠にありがとうございました。大きな決意で高岡市の発展に身を尽くすということでもありますので、ぜひ頑張りたいと思いますのでよろしくお願いします。

次の質問に入ります。人材の確保と育成について多岐にわたり質問してまいりましたが、総括的に伺いたいと存じます。

県は本年４月に新田知事を本部長とした富山県人材確保・活躍推進本部を立ち上げて、県内の人手不足の状況を細かく把握、分析し、その課題を踏まえた対策を来年２月に、全国に先駆けた人材確保・活躍の富山モデルの創出をはじめとする対策パッケージを打ち出していくとされています。

人材確保・活躍の富山モデルを実現していく上で、富山県に自然と人材が集まり、定着する好循環サイクルの仕組みの構築を目指すとしていますが、これまでに本県が講じてきた人材確保政策が、どのように変化して取組が強化されていくのか、山室商工労働部長の見解をお伺いいたします。

山室商工労働部長 先ほど来御質問いただいておりますように、これまで県の施策は各部局が分野ごとに個別に取り組む形ということで進められてまいりました。

しかしながら、労働供給制約社会の進展に伴いまして、個別最適だけでは対応に限界があるとの認識から、去る４月に県人材確保・活躍推進本部を設置し、部局横断的な視点で重点分野を見極め、全庁的な人材確保・活躍対策パッケージとして取りまとめることといたしました。このパッケージ化によりまして、全庁一体としての最優先課題であるということが県民、事業者にも明確に示され、施策推進力の一層の強化が期待されます。

さらに横断的に取り組むことで、より大きな効果が期待できる分野と、個別にさらに深めるべき分野の区分が明確となり、施策の質的な向上を図ることが可能となると考えております。

加えて、施策の実施に当たりましては、現場において実効性を持って展開できるように、伴走型で丁寧な支援を行うことで多様な取組が現場に着実に根付き、富山への人材呼び込みにつながると考えております。

今後ともこれらの施策の成果を積み重ねつつ、必要に応じて不断に見直し、強化を図ることによりまして、富山で働くことってよいよねと、都会で働くことと稼ぎは多少得られるかもしれないですけども、富山は、成長の機会をたくさん得られてよい暮らしができるよねということで評判を呼んで、人も集まって活躍する、好循環のサイクルを確立して、人材確保・活躍の富山モデルを着実に前進させてまいりたいと考えております。

川島委員 今回提示されている富山モデルは、人材確保、働き方改革、人材育成、省力化、省人化を一体のパッケージとして全庁横断で推進する点に独自性があるとしており、部局を越えて個々の施策が相乗効果を生み出し、持続的な好循環サイクルをつくり出

す、全国的に見ても特徴的なアプローチとされておりますが、なかなか言うは易し、行うは難しでありまして、組織の縦割り意識を持ったままでは、実現することは難しいと考えるわけでありま

す。

絵に描いた餅にならぬよう、各部局間で課題を共有し、部局の壁を越えて一体的に施策を実施するための体制を整え、県民に施策を届けていくことが重要と考えますが、実現に向けどのように取り組んでいくのか、新田知事の見解をお伺いいたします。

新田知事 委員の御指摘のとおり、労働供給制約社会における人手不足は構造的な問題であり、単発の取組によっては容易に解消できるものではありません。

部局の壁を越えて全庁横断で施策を推進し、県民と認識を共有の上、県全体に波及させていくことが大切だと考えています。

このため、去る4月に先ほどの山室部長の答弁と重複しますが、県人材確保・活躍推進本部を設置し、これまで4回会議を重ねました。並行して中堅若手職員によるワーキンググループにおいて、まさに部局横断の視点で闊達に議論し、具体的な対策について検討を進めております。

新任職員で入ったときには部局の壁なんてものはないわけでありまして、だんだんやはり年を取るにつれてあるのかもしれませんが、若手ワーキンググループなので比較的壁が低い人たちなので、容易にその壁を乗り越えながら、活発な議論が行われていると聞いております。

来月取りまとめる予定の対策の骨子案ではこうした議論を反映して、来年2月に分野別施策と横断的取組を組み合わせた、人材

確保・活躍対策パッケージを公表します。全庁一丸で企業や団体、地域と連携して、確実にこの緊急パッケージの施策を実行していきたいと考えています。

また、この人材確保・活躍富山モデルは、社会通念や価値観の変容も視野に入れた中長期的な取組が不可欠だと考えております。このため、策定中の総合計画の素案にも明確に位置づけ、持続可能な取組の基盤を構築してまいります。

人材の確保と活躍は、富山の未来像そのものを形づくる根幹であると考えます。富山で働くことの価値、これを戦略的に広め、自然と人材が集まり、定着する好循環サイクルの創出を進めていきたいと考えています。

川島委員 いろいろな壁ありますが、ぜひ突破していただきまして、実現してほしいと思います。よろしくお願いします。

高校再編問題はまさに本県の未来を担う人づくり問題でありまして、今議会においても多くの論戦が交わされ、県当局には、多くの県民の声、意見が届いているものと存じます。

我が会派がプロジェクトチームを形成し提言してきたことは、知事が掲げる県民と共につくる、県教育の在り方そのものであり、重く受け止めていただいておりますことに、まず心から感謝と敬意を申し上げます。

その上でやはり、まだまだ県民との共通認識、意識の醸成、目的の共有が図られているか、疑問が残ります。

数多くのワークショップや意見交換会を重ねても、出された意見や要望を真摯に反映し、時に目指す方向も修正していく過程を通じて、多くの県民から理解を得られる高校再編の姿が浮かび上

がるものと考えます。

そのような観点から広島教育長に伺います。

我が会派からも提言として挙げられている、新たな高校の将来像を県民に具体的に明示し、理解を得た上で再編計画を進めていくことがやはり重要かと考えておりますが、これまでの高校再編は総論賛成、各論反対となる例が少なからず見受けられました。

第1期の再編対象校を来年2月に公表するとすれば、学校側の準備期間も短く、性急と言わざるを得ず、これまでの高校再編の進め方以上に、県民からの各論反対が懸念されますが、十分な周知期間や準備期間を設けるべきではないかと考えるわけでありませう。教育長に伺います。

広島教育長 新時代とやまハイスクール構想では、これまで多くの御意見も踏まえまして、まずは令和20年度を見据え、基本目標である「新時代に適応し、未来を拓く人材の育成」、この実現に必要なと考えられる教育内容を検討した上で、それらを組み合わせた大・中・小規模の特色ある学校をバランスよく配置する姿を描き、バックキャストの手法により段階的に再編を行うことで、各時期の社会情勢等の変化にも対応した学校づくりを進めたいと考えているものでございます。

本定例会での議論をはじめ、意見交換会、またパブリックコメントでの意見も踏まえ、来月頃に開催する総合教育会議で必要な修正を行いました上で実施方針という形で取りまとめ、その後は第1期に設置する高校に関する具体的な検討などを進めたいと考えているところでございますが、これまでの高校再編では再編の方針が決まった後、検討組織でさらに議論を重ねた上で新しい学

校が開設、開校する３年度前の２月に、再編対象校を公表している。こうした過去の例に倣えば今年度中に第１期校における対象校を示すことも選択肢の一つとなるということはこれまでも答弁させていただいたところです。

ただ、今回はこれまでのように、学校規模を基準とした再編とは異なり、構想で進めさせていただきました７つの類型を基本として、全日制県立高校を再構築したいと考えておりますため、より幅広い観点からの検討も必要だと考えております。また、受検生や保護者の皆様への配慮の観点から、十分な周知期間を設けますとともに、学校側の準備というものにも必要な時間、これを考慮した上で、具体的な学校像をお示しする必要があると考えております。

引き続き私どもとしましては、こどもまんなかの視点で、対応を進めてまいりたいと考えております。

川島委員 ぜひ、よろしくお願いします。

なかなか具体的な全体像が示されない中で、極端に具体的なものが、新時代とやまハイスクール構想の実施方針にある、国際バカロレア認定校の県東部に限定した立地方針であります。先日の針山委員の質問に対しては、伏木高校に期待する要素として、国際感覚を持った人材を育成する高校として答弁されていたとおり、現段階で県東部に限定する理由が見つかりません。

どのような理由で県東部に限定しているのか、教育長の見解をお願いいたします。

広島教育長 新時代とやまハイスクール構想におきましては、人口減少が進む中におきましても、生徒に多様な選択肢を提供できる

よう、これまで本県になかった中高一貫校や、御指摘の国際バカロレア認定校などについても検討し、特色ある新時代ハイスクールを県内にバランスよく配置したいと考えております。

まず、中高一貫校につきましては、充実した探究活動や大学での最先端研究にも触れることができるSTEAM教育を継続的、かつ計画的に学べる学校としたいと考えておりまして、県東部には国公立大学法人や、私立の学校法人が設置されている中学校が既にあることから、県西部を基本として中高一貫校を考えたいというところでございます。

委員お尋ねの国際バカロレア校については、まずはグローバル教育に重点を置きます学校を設置し、その取組を検証しながら認定校のニーズや効果を整理し、導入の必要性、またオープンな議論を重ねたいという案にしております。

こうした議論を経て設置することとなった場合は、全国の認定校では教育効果を高めるため、より早い時期から一貫した教育プログラムを提供している学校が多いことを踏まえまして、中高一貫教育校の導入についても併せて検討することが必要になると考えているものであります。このため県立の中高一貫教育校の配置バランスも考慮しまして、国際バカロレア認定校を設置する場合は、県東部を基本としてはどうかということで方向性を示しているところでございます。

川島委員 国際感覚を育む上での高校の在り方は、県西部においてもこれまでもスーパーイングリッシュ校で進めてきたり、今では、市町村と連携して英語教育をしている学校もあります。

ぜひ県東部、県西部に限らず、市町村や地域、さらには対象高

校が意欲を見せて国際バカロレア認定校への挑戦をできるように促していくような、前向きで希望ある高校再編の在り方を進めてほしいと要望いたします。

富山県から東京の大学に進学した学生を支えるための寄宿舎は、昭和30年高度成長期の初め、松村謙三先生が文部大臣在任時に、国や県、財界人に呼びかけて、富山県学生寮（青雲寮）が創設されました。東京の小石川にある石川富山明倫学館は明治41年に設立され、それぞれ長らく県人の支えで運営されてきました。右肩上がりの高度成長期から、縮みゆく超人口減少の令和時代、東京を含む大都市、全国から学生を呼び込む時代に突入したと私は考えます。

今、松村先生が御存命であれば、真っ先に県内に寄宿舎を創設し、東京から優秀な学生を住まわせ、魅力ある富山の大学に通わせて、富山県の発展に寄与する人材を育成することに注力すると確信いたします。

小規模校に限らず、中規模、大規模校においても、県外学生を積極的に受け入れることができるよう、県内での寄宿舎の設置を進めてはどうか、教育長に伺います。

広島教育長 まず、県外から生徒を受け入れます全国募集でございますが、これを実施するには、学校に魅力がありまして全国にアピールできる教育活動が行われている必要があると考えております。こうした観点からは、構想の実施方針素案で示している7つの学校類型のうち、特定の分野を重点的に学びます、未来探求ハイスクールや地域と連携した課題解決型学習に取り組む、地域共創ハイスクールなどが全国募集に適する教育活動になるのではな

いかと考えております。

今年度から導入した南砺平高校では、南砺市をはじめ地域の皆さんの御協力の下、閉寮となる週末などにおきましても受入先が確保され、専属コーディネーターによるサポートなど、地域において持続可能な受入れ体制が整っております。

全国募集の新たな導入に当たっては、地元自治体と連携して県外生徒の日々の生活支援体制を構築できるかというのも一つのポイントではないかと考えております。

御提案のありました県人会や、本県ゆかりの企業等と連携した、例えばそういう形だと思いますけれども、県外生徒向けの寄宿舎の設置につきましては、県外生徒の生活拠点を確保できるというメリットがございます一方で、県外生徒の確実なニーズが継続的に見極められるか、これをまず見極めることが必要かと思えます。設置主体、整備財源の確保、寄宿舎の維持運営方法などの課題も出てくる。また、南砺平高校では、南砺市長が、生徒の身元引受人となりまして、生徒の安全・安心な生活の支援体制が整えられております。こうした受入れ体制の構築についても課題となります。

県教育委員会といたしましては、全国募集の拡大につきまして、意欲ある市町村があれば、県外生徒の受入れ環境の整備について協議していきたいと考えています。

瘡師委員長 川島委員、持ち時間が少なくなっておりますので、質問は簡潔に願います。

川島委員 最後にサイネージの掲示の許可を願います。

瘡師委員長 許可します。速やかにお願ひします。

川島委員 質問の冒頭に発しました言葉ではありますが、「百年の計は人を樹うるに如くはなし」、先ほどの井上委員の写真には写り込んでいませんが、皆さんよく御存じの記念碑だろうと思います。

置県120年を記念し、平成15年に本庁前に建立された人づくり記念碑であります。

「一年の計画には穀物を植えるのが最もよく、十年の計画は木を植えるのが最もよく、一生の計画としては、人材を育てるのが最もよい」という中国、斉の宰相、管仲の言葉から人づくりの大切さを表現したものであります。

この碑には、今後とも、県民が力を合わせて人づくりに邁進することも誓っておられます。

改めて新田知事に伺います。

新時代とやまハイスクール構想では、新時代に適応し、未来を拓く人材の育成との基本目標が掲げられております。本県の未来を創る人づくりに向けて、県民と共にどのような高校教育を目指していこうと考えているのか。知事の高校再編にかける決意とともに、答弁をお願いいたします。

瘡師委員長 新田知事、答弁は簡潔にお願いします。

新田知事 科学技術が進展しており、またグローバル化、人口減少の進行など社会の変化が激しい中で、教育ニーズも多様化しています。

これまでの教育実績はもちろん生かしながらですが、変えるべきは変えていく、これからの高校教育の在り方を考えるため、令和3年以来できる限り多くの方々の御意見をお聞きしながら議論を重ねてきたという話は何度もしました。

新時代とやまハイスクール構想では、新時代に適応し、未来を拓く人材の育成、これを基本目標に掲げ、生徒たちが社会の変化やニーズを的確に読み取り、様々な人と協働、共に働いて社会参画できるよう、生徒の生きる力、それから失敗することもあるでしょう。そんなときには、またそれをはね返して立ち直れるレジリエンスを育み、ウェルビーイングの向上、1学期より2学期がよくなる、そして1年次より2年次がよくなる、そんな不断にウェルビーイングが上がっていく、そんなことをもたらすような高校教育を目指しています。

その実現に向けて、全日制県立高校を再構築した新時代ハイスクール、これを県内にバランスよく配置をし、生徒に多様な選択肢を提供するため、実施方針素案では、特色ある7つの学校類型とそれぞれの代表的な特徴をお示ししているところです。

委員御指摘のとおり、次世代を担う人づくりは本県が持続的に発展していくための最重要課題です。このため新たな総合計画の素案にも、未来に向けた人づくりを政策の柱の一つに位置づけ、必要な施策を展開することにしています。

高校再編を進めるに当たり、こうした県政の方針、また、構想の基本方針を改めて確認をし、丁寧に検討を進めていきたいと考えております。引き続き、こどもまんなかの視点はぶらさず、本県の発展の礎となる未来に向けた人づくり——これは実は私が知事選挙2期目のマニフェストに掲げた柱の一つでもあります、この未来に向けた人づくりの場となる、この人づくりの場は学校教育だけではありませんけれども、でも、やはり学校教育が大きな役割を占めると思います。その我々が管轄しております県立学校、

これをしっかりとつくっていく、これに取り組んでいきたいという
ことでもあります。

以上決意とさせていただきます。

瘡師委員長 川島委員の質疑は以上で終了しました。

以上をもって、本委員会の質疑は、全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、長時間御苦労さまでした。

終わりに、本委員会の運営に終始御協力を賜りました議員各位、
県当局並びに報道関係の各位に対し、深く敬意を表します。

これをもって、令和7年9月定例会の予算特別委員会を閉会い
たします。

皆さん、お疲れさまでした。

午後4時08分閉会